

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第1四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【継続企業の前提に関する事項】	12
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【追加情報】	12
【注記事項】	12

【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	平成23年度第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	N S ユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成22年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成22年度
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	30,059	32,623	127,184
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	1,541	324	5,873
四半期（当期）純利益（百万円）	1,079	21	3,236
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	687	473	4,032
純資産額（百万円）	48,411	66,146	67,364
総資産額（百万円）	126,067	165,005	168,974
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	6.67	0.09	16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	37.0	38.9	38.7

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日までの3ヶ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきまちは、鉄鉱石・石炭の価格高騰や豪州での洪水被害・ブラジルでの天候不順による出荷停止等に起因する荷動きの鈍化や新造船の竣工増による供給圧力の高止まりを受け、5月中旬まで大型船を中心に低迷し、ケーブ型撒積船主要航路平均用船料は日額8,000ドルを割り込みました。その後、洪水・悪天候による被害の収束を受けた荷動きの復調等により、市況は低水準で推移するも立ち直りの兆しが見え、6月下旬にはケーブ型撒積船主要航路平均用船料が日額12,000ドルを超える水準まで回復しましたが、第1四半期全体としては市況は総じて低水準で推移しました。一方、タンカーにつきまちは、年初からの燃料油価格の高騰を受けた減速航海等の海運各社諸施策の実施により一時的に船腹需給が引き締まりましたが、新造船の供給圧力は依然として強く、船腹需給は緩和しており市況は総じて低水準で推移しました。また、内航海運市況につきまちは、火力発電所の高稼働を受け石炭や原油の輸送需要が増加しました。

燃料油価格は、ドル安や中東・北アフリカ情勢を背景にした原油価格高騰に伴い高水準で推移し、当社の第1四半期の燃料油平均購入価格はトン当たり約629ドルとなり、前年同期比で約129ドル上昇しました。

また、対米ドル円相場は期中平均で82円と、期初の見込み85円に比較して3円の円高となり、前年同期比では10円の円高となりました。

当社は平成22年10月1日付け、日鉄海運株式会社との合併による業容拡大もありましたが、上述のような事業環境の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は326億23百万円(前年同期比8.5%増)、営業利益は3億76百万円(前年同期比80.7%減)、経常損失は3億24百万円(前年同期は15億41百万円の経常利益)、四半期純利益は21百万円(前年同期比98.1%減)となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントの営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきまちは、鉄鋼原料の価格高騰や主要出荷港での洪水被害・天候不順による出荷停止等に起因する荷動きの鈍化や新造船の竣工増による供給圧力の高止まりを受け、5月中旬まで大型船を中心に市況は低迷しました。その後、出荷港での被害収束を受けた荷動きの復調等により立ち直りの兆しが見えましたが、第1四半期全体としては市況は総じて低水準で推移しました。一方、タンカーにつきまちは、新造船の供給圧力を背景とした船腹需給緩和により市況は総じて低水準で推移しました。そのうえ、為替の円高や燃料油価格の高止まり等が収益を圧迫したため、日鉄海運株式会社との合併により当セグメントでの業容拡大が図られたものの、売上高は271億66百万円(前年同期比9.3%増)、セグメント利益(営業利益)は2億86百万円(前年同期比84.6%減)となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、鋼材の輸送需要は減少したものの、火力発電所の高稼働を受け石炭や原油の輸送需要が増加しており、売上高は52億41百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益(営業利益)は67百万円(前年同期比36.0%増)となりました。

#### その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、総務・経理業務受託業や情報システムの開発・保守業、陸上機器保守整備事業を営んでおります。売上高は3億33百万円(前年同期比11.0%減)、セグメント利益(営業利益)は19百万円(前年同期比41.4%減)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、39億69百万円減少の1,650億5百万円となりました。このうち流動資産は法人税及び配当金等の支払い等により現金及び預金が減少したことを主要因として、32億31百万円減少しました。固定資産は建設仮勘定が15億19百万円増加しましたが船舶の減価償却等により、7億38百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、27億51百万円減少の988億59百万円となりました。このうち流動負債は支払手形及び営業未払金や未払法人税等の減少等により、18億32百万円減少しました。固定負債は長期借入金の返済による減少等により、9億19百万円減少しました。

純資産合計は配当金の支払いによる利益剰余金の減少や、その他の包括利益累計額のマイナス幅が増加したこと等により、12億18百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	230,764,400	同左	東京・大阪・名古屋・福岡 証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	230,764,400	-	10,300	-	20

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式230,329,000	230,329	-
単元未満株式	普通株式 351,400	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	-	-
総株主の議決権	-	230,329	-

(注) 「完全議決権株式数(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が686株含まれております。

### 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町 1-5-1	84,000	-	84,000	0.04
計	-	84,000	-	84,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	30,059	32,623
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	26,813	30,548
売上総利益	3,246	2,075
一般管理費	1,301	1,699
営業利益	1,945	376
営業外収益		
受取利息	40	63
受取配当金	52	68
持分法による投資利益	15	3
その他営業外収益	54	37
営業外収益合計	161	171
営業外費用		
支払利息	291	282
為替差損	269	571
その他営業外費用	5	18
営業外費用合計	565	871
経常利益又は経常損失( )	1,541	324
特別利益		
賃貸借契約解約精算金	-	116
特別利益合計	-	116
特別損失		
為替換算調整勘定取崩額	77	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	43	-
事務所移転費用	29	-
投資有価証券評価損	18	-
特別損失合計	167	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,374	208
法人税等	347	236
少数株主損益調整前四半期純利益	1,027	28
少数株主利益又は少数株主損失( )	52	7
四半期純利益	1,079	21

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,027	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	476	118
繰延ヘッジ損益	753	846
為替換算調整勘定	889	444
持分法適用会社に対する持分相当額	0	19
その他の包括利益合計	340	501
四半期包括利益	687	473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	727	474
少数株主に係る四半期包括利益	40	1

## ( 2 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,374	9,588
受取手形及び営業未収金	14,993	14,061
たな卸資産	5,485	5,660
前払費用	2,277	2,678
繰延税金資産	4,043	4,705
その他流動資産	3,137	3,386
貸倒引当金	28	28
流動資産合計	43,281	40,050
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	88,729	86,834
建物(純額)	680	670
土地	865	865
建設仮勘定	27,012	28,531
その他有形固定資産(純額)	607	579
有形固定資産合計	117,893	117,479
無形固定資産	386	323
投資その他の資産		
投資有価証券	4,941	4,773
繰延税金資産	1,092	1,117
その他長期資産	1,381	1,263
投資その他の資産合計	7,414	7,153
固定資産合計	125,693	124,955
資産合計	168,974	165,005

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(平成23年3月31日)

当第1四半期連結会計期間  
(平成23年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	8,167	6,734
短期借入金	8,872	8,736
未払費用	218	335
未払法人税等	1,528	37
繰延税金負債	76	61
前受金	1,446	1,553
賞与引当金	414	95
役員賞与引当金	71	5
その他流動負債	12,675	14,079
流動負債合計	33,467	31,635
固定負債		
長期借入金	61,993	61,446
退職給付引当金	1,201	1,262
特別修繕引当金	1,768	1,795
繰延税金負債	2,680	2,532
その他固定負債	501	189
固定負債合計	68,143	67,224
負債合計	101,610	98,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,430	13,430
利益剰余金	46,054	45,383
自己株式	26	26
株主資本合計	69,758	69,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234	346
繰延ヘッジ損益	3,466	4,312
為替換算調整勘定	722	259
その他の包括利益累計額合計	4,422	4,917
少数株主持分	2,028	1,976
純資産合計	67,364	66,146
負債純資産合計	168,974	165,005

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）  
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、SALVIA MARITIME S.A.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正については、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当第1四半期連結会計期間 （平成23年6月30日）								
偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。	偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。								
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">債務者</td> <td style="text-align: center;">保証金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新昌船舶㈱</td> <td style="text-align: center;">102百万円</td> </tr> </table>	債務者	保証金額	新昌船舶㈱	102百万円	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">債務者</td> <td style="text-align: center;">保証金額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新昌船舶㈱</td> <td style="text-align: center;">97百万円</td> </tr> </table>	債務者	保証金額	新昌船舶㈱	97百万円
債務者	保証金額								
新昌船舶㈱	102百万円								
債務者	保証金額								
新昌船舶㈱	97百万円								

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
減価償却費	1,874百万円	2,402百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	2	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	24,832	5,009	29,841	218	30,059	-	30,059
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	33	-	33	156	189	189	-
計	24,865	5,009	29,874	374	30,248	189	30,059
セグメント利益	1,859	49	1,908	33	1,941	4	1,945

(注)1.「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	27,166	5,239	32,405	218	32,623	-	32,623
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	2	2	115	117	117	-
計	27,166	5,241	32,407	333	32,740	117	32,623
セグメント利益	286	67	353	19	372	4	376

(注)1.「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6円67銭	0円9銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,079	21
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	1,079	21
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	161,918	230,680

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。